

創立 10 周年記念式典

会員の皆様へ

神奈川県放射線友の会（略称 神奈川放友会）
会 長 長谷川 武
創立 10 周年記念事業実行委員会
実行委員長・副会長 橋口 邦紘

本会の創立は 2007 年（平成 19 年）11 月 17 日です。本年は創立 10 周年目を迎えますので、深秋の 11 月 11 日（土）に「創立 10 周年記念式典」を開催いたします。

神奈川県放射線友の会（略称 神奈川放友会）は、現在 74 名の会員、3 名の個人賛助会員、1 社の賛助会員ですが、「放射線の安全・安心に関する基礎知識の社会的啓発活動」と、気楽に集まり「過去を語り、現在を語り、未来を語ろう」そんな「憩いの館」を自負しながら、シニア世代のパワーを活用する社会貢献の活動を目指しております。

高齢化社会の中で、今年は団塊の世代が 70 歳になる節目の年でもあります。定年退職後も放射線業務活動と共に、社会活動等に活躍されている会員が多く参加しています。神奈川放友会は主に定年退職された方々に「集いの場を提供」する目的から、十分な能力をお持ちの皆様を迎え、これまでの先輩たちの活動を顧みると共に神奈川県放射線技師会との連携を保って、活動して頂きたいと願っているのです。

創立 10 周年を節目に、これからも放射線技師としての生涯の仲間意識と医療界における職種向上改善を図るため、皆さんと共に社会活動への芽をそだてながら、会員仲間の融和を図って放射線に関する社会啓発活動への貢献を期待しています。

創立 10 周年記念を節目に更なる飛躍を望んでおりますので、会員皆さまの健康と共に益々の活躍をお祈りいたします。是非、記念式典行事に参加され、「放友会の仲間作り」を基本としながら、社会活動を考慮した会の存続とステップアップを促進するために、“夢を語り合うところ”の「憩いの館」放談会に参加されることを要請いたします。

新老人パワーを結成し、任意団体である「神奈川放友会」をステップアップしましょう。

気楽に集まり「過去を語り、現在を語り、未来を語ろう」
そんな「憩いの館」ですので、皆で育てましょう

記念式典

日 時 2017 年（平成 29 年）11 月 11 日（土）12：00 ～ 14：00
場 所 横浜中華街「北京烤鴨店（ペキンカオヤーテン）」 TEL 045-305-6677
会 費 6,000 円

第 1 部 式典次第

- | | | |
|--------------|-------------------|-------|
| 1. 開会の言葉 | 総合司会 副実行委員長 | 上前 忠幸 |
| 2. 会長挨拶 | 神奈川県放射線友の会 会長 | 長谷川 武 |
| 3. 10 年の経過報告 | 実行委員長・副会長 | 橋口 邦紘 |
| 4. 来賓挨拶 | 公益社団法人 神奈川県放射線技師会 | |

第 2 部 記念講演

「復興 6 年 東日本大震災被災地を訪ねる」

司会 長谷川 武
報告者 福田 利雄

第 3 部 放談会

放友会活動を「懐い、観つめ、未来を語る」

司会 早瀬 武雄
副実行委員長・副会長 小松崎 眞一

目 次

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 記念式典 | 1頁 |
| 目 次 | 2頁 |
| あいさつ | 3頁 |
| 神奈川県放射線友の会（略称 神奈川放友会） | |
| 会 長 長谷川 武 | |
| 祝 辞 | 4頁 |
| 公益社団法人 神奈川県放射線技師会 | |
| 会 長 大内 幸敏 | |
| 一般社団法人 日本画像システム工業会 | |
| 経済部会 部会長 野口 雄司 | |
| 第1章 神奈川放友会設立の経緯 | 5頁 |
| 1-1 設立準備会 | |
| 1-2 設立趣意書 | |
| 1-3 神奈川放友会設立総会 | |
| 1-4 「車の両輪として活動する」神奈川県放射線技師会 会長挨拶状 | |
| 1-5 神奈川放友会の設立にあたり | |
| 1-6 リニューアルした「神奈川放友会」 | |
| 第2章 神奈川県放射線友の会 活動概要 | 11頁 |
| 2-1 「神奈川放友会Newsletter」発行事業 | |
| 2-2 「放談会の集い」開催 | |
| 2-3 出版事業 | |
| 2-4 地域住民に対する「放射線の安全・安心」への啓発活動 | |
| 2-5 ホームページ（HP）の開設 | |
| 2-6 イベント開催の実績 | |
| 2-7 横浜市市民活動支援センターでの広報活動 | |
| 2-8 県会・国会議員選挙への支援活動 | |
| 第3章 写真で見る10年 | 25頁 |
| 3-1 総会・放談会・記念講演 | |
| 3-2 イベント | |
| 3-3 イベント・Newsletter等 抜粋 | |
| 第4章 10年間で「懐い、観つめ、未来を語る」! | 29頁 |
| 第5章 神奈川県放射線友の会10年間の年表 | 35頁 |
| 第6章 役員(歴代役員名簿) | 37頁 |
| 第7章 神奈川県放射線友の会 会則及び 定款 | 39頁 |
| 7-1 設立当初の「神奈川放友会 会則」 | |
| 7-2 「神奈川県放射線友の会（略称 神奈川放友会）定款」 | |
| 会員名簿 | 47頁 |
| 編集後記 | 48頁 |

あいさつ

神奈川県放射線友の会 創立 10 周年を迎えて



会長 長谷川 武

創立10周年の節目を迎えましたので、会員皆さまとこの10年を謙虚に顧みて、次の10年へのスタートとしたいと思います。

シニア世代で定年退職した仲間が、神奈川県放射線技師会を退会する実態が目につれるにつれ、高齢化が進む社会の中で、仲間の交流組織の結成が模索されており、社会貢献につながるであろうと発足したのが、「神奈川放友会」でした。

私的な OB 組織が存在しておりましたので、敢えて放友会組織を結成するのは疑問だという声もありましたが、県技師会の指導や支援を得ての「神奈川放友会」は、堅実な組織運営を進めてきました。当初は140余名に及ぶ会員がおりましたが、2015年（平成27年）に会の会則を定款にあらため会費の徴収をすることになり登録会員が半減しました。現在77名の会員数ですが、放射線に関連する社会啓発の活動に評価を得ながら、10年を経過してきました。

会は、日常生活の潤いを共に考え、心身ともに健康で社会貢献が果たせることを目標にし、豊かな老いを如何に生きるかについて積極的に語り合える「場」の創りのために、放談会・見学会・競馬観戦等と旅行・文学散歩・講演会・勉強会等多彩な企画を実施すると共に、現役時代の活躍をまとめ上げた「医療体制への鼓動 一検診に携わった技師の記録」を出版しました。また、福島原発事故に対する社会貢献の活動として「食と放射線」に関する出版物を企画・執筆・編集・出版をしました。

会員はシニア世代ですが、元気に活動を展開しておりますので、ホームページを見て頂ければ、理解いただけると確信しております。これらのすべては、会の存在意義を強く感じる活動の一環です。

また、県技師会の指導を得ながら、民間組織ですので国政・県政選挙への積極支援を実行して、その成果が実って医療専門職を代表して県議会議員が誕生もしました。シニアグループの憩いの館で「過去・現在・未来」を忌憚なく語り合う、愉快的仲間たちの組織です。

NPO 法人の取得を支援する多くの方々もおりますが、創立10周年を迎えてじっくりと意見交換をして、組織力を磨きたいと考えております。会員のシニアパワーを盛り上げるためにも、妙薬となることでしょう。

シニア世代はかつての職場から遠ざかると、社会活動になかなか馴染めずご苦労が多いかと思いますが、神奈川放友会はそんな方々の交流の場ですので、気軽に話し合う場を提供いたします。

結成10年を節目として、会員の益々の活躍と共に会組織の充実を望んでおります。また、放射線技師の放友会組織として、神奈川県内のみならず他県にも誕生されて、交流が出来ればと望む会員も多いので、十分検討し繋がりを持ちたいものと考えております。

執行部のみの行動ではなく、シニアとしての気楽さと知識を活かして、皆さんが積極的に参加する神奈川放友会になるよう育て盛り上げて頂きたいと願っています。

シニア世代の皆様が知識力が魅力です。第一線を退いたからこそ、自由な発想で話し合いませんか。

神奈川県放射線友の会は10年の実績経験を持ち得たので、今後も組織はより発展すると関係者は予言しています。

人生100歳時代と言われますが、OBである仲間がシニア時代の15年程は神奈川放友会に参加され、「憩いの館」を通して行動して行けば、神奈川放友会活動の存在が生きてきますし、役立つと確信しております。

尚、神奈川放友会の座右の銘を紹介して、創立10周年を迎えた挨拶とします。

「夢のない者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に喜びなし」

祝 辞

公益社団法人 神奈川県放射線技師会 会長 大内 幸敏

「神奈川県放射線友の会」創立10周年を迎えられ、記念誌を発行するにあたり、心よりお祝いとお喜びを申し上げます。

貴会におかれましては、機関誌「神奈川放友会Newsletter」として年4回の定期発行と共に、市民向けを目的にした「食と放射線」に関する出版物発行や「講演と音楽の集い」を開催し、会員向けには「文学探訪の史跡巡り」「競馬観戦と観光」など、多彩なイベントを開催しており、社会貢献をはじめとした活発な活動を継続しておられます。こうして創立10周年を迎えられましたのも、長谷川会長をはじめ諸先輩方の並々ならぬご努力の賜であると深く敬意を表する次第でございます。

十年一昔といいますが、貴会が設立した当時の神奈川県放射線技師会役員で、現在も在籍している役員は、監事の2名と理事では私だけで、10年という期間の変化が感じられます。経験の浅い現執行部ではありますが、公益社団法人神奈川県放射線技師会の運営継続と発展のため、役員一同邁進しますので皆様のご支援ご協力をお願い致します。

最後になりますが、今後もさらにご活躍されますことを期待申し上げると共に、会員皆様方のますますのご健勝と貴会のご発展を心よりお祈り申し上げます。

祝 辞

一般社団法人 日本画像システム工業会(JIRA) 経済部会 部会長 野口 雄司

神奈川県放射線友の会創立10周年おめでとうございます。

考えれば各先生方との関係は、先生方が各施設で頑張っておられた頃からが出発点でした。

工業会の仕事に着手したのが平成3年です。当時は放射線技師との関係も希薄でしたが、厚生省や関係機関との様々な対応を行っている中で、業界としては最も関係が深く、安全や精度対応に日々研鑽されている技師の方々との連携なくして放射線分野の将来設計はないのでは。と気付かされ工業会の中に新たな機能を持った部会を創設させていただきました。「診療報酬」という最も技術の評価に結び付ける為の検討をする組織です。特に「撮影」という技術の可視化評価が課題であり現在もその焦点は変わっておりません。

制度改正を経験するごとに、薬事法(薬機法)・医療法・など法制度との整合や環境整備のための様々な提言を行うようになり、多くが活かされるようになりました。同時に各技師会主催の勉強会や研究会への参加を通じ、現場の状況や課題を知ることになり活動に活かすことが出来ました。新たな未来技師の為に貢献できる仕事として誇りを感じております。

機器を取り扱うには「診療放射線技師」により行われる。そして有効な診断ステージへと移行される。その行為はまさに「技術」そのものであり、高度化する環境の中で「安全」「精度」「運用」という重要な役割を担っている。その行為者、技術の多様性等まさに「違い」を明確にし「公正なる評価」に結び付ける一助になればと改めて感じております。

「神奈川県放射線友の会」、自分自身神奈川県民としても最も愛着があり、より発展し続ける会であることを期待しております。今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

第2章 神奈川県放射線友の会(略称 神奈川放友会)活動概要

2007年(平成19年)11月17日 創立

(社団法人 神奈川県放射線技師会創立60周年記念式典開催日)

2-1 「神奈川放友会 Newsletter」発行事業

2008年(平成20年)

創刊号 Vol.1 No.1 Jan..2008 (2008年1月11日)

巻頭言 神奈川放友会の設立にあたり 会長 長谷川 武

- 神奈川放友会設立総会報告
- 「神奈川放友会会則」
- 「放友会歌壇」

第2号 Vol.1 No.2 Apr. 2008 (2008年4月15日)

巻頭言 神奈川県診療放射線技術講習会を活かそう 会長 長谷川 武

- 平成20年度診療報酬改定について (放射線部門を要点に)
- 神奈川県放射線技師会会員の年代構成と年配者の勤務状況 (H19.3.22現在)
- 「みんなの広場」

第3号 Vol.1. No.3 Jul. 2008 (2008年7月1日)

巻頭言 神奈川放友会に登録を 副会長 橋口 邦紘

- がん対策基本法 がん対策推進基本計画より
- 検診に携わってきた技師の一生 その1
- 競馬あれこれ
- 「みんなの広場」

第4号 Vol.1 No.4 Oct. 2008 (2008年10月15日)

巻頭言 「がん対策基本法」と放射線技師 監事 石渡 良徳

- 「神奈川放友会」という会
- 検診に携わった技師の記録
- 環境エネルギー館及びビール工場の見学
- おいしいビールのこだわり話
- 「みんなの広場」

2009年(平成21年)

第5号 Vol. 2 No.1 Jan. 2009 (2009年1月15日)

巻頭言 神奈川放友会一周年を顧みて 会長 長谷川 武

- 会の役割を再認識しよう
- 検診に携わった技師の記録
- 話題の環境エコ
- ノーベル賞のはなし
- 「みんなの広場」

第6号 Vol. 2 No.2 Apr. 2009 (2009年4月5日)

巻頭言 コミュニケーションスキル 理事 草柳 伸彦

- 第85回社団法人神奈川県放射線技師会総会開催される
- 検診に携わった技師の記録
- 春のおとずれ!
- もったいない[MOTTAINAI]精神の3R運動
- 県医師会主催「マンモグラフィ技術講習会」

2. 活動概要

- 「みんなの広場」
- 第7号** Vol. 2 No.3 Jul. 2009 (2009年7月15日)
巻頭言 神奈川放友会総会を終えて 会長 長谷川 武
- 第86回神奈川県放射線技師会総会開催さる
 - 信頼される認定技師
 - ある大学春季公開講座を受講して
 - 原子力発電への取り組み
 - 「みんなの広場」
- 第8号** Vol. 2 No.4 Oct. 2009 (2009年10月1日)
巻頭言 放友会活動の意義 理事 早瀬 武雄
- ペリー来航の足跡
 - 開港100年から150年まで
 - 「みんなの広場」

2010年(平成22年)

- 第9号** Vol. 3 No.1 Jan. 2010 (2010年1月5日)
巻頭言 50年来秘めていた「医療技師」制度構築の「初夢」 会長 長谷川 武
- 「総合防災センター見学と伊勢原大山巡り」の報告
 - ヘリコバクターピロリ菌
 - 「チーム医療推進協議会」での挨拶
 - 横浜開港150年と海外移住
 - 「みんなの広場」

- 第10号** Vol. 3 No.2 Apr. 2010 (2010年4月1日)
巻頭言 競走馬サンデーサイレンスの死から学ぶもの 副会長 橋口 邦紘
- 会告 神奈川放友会総会
 - 神奈川乳房画像研究会の発足とマンモグラフィ検診の経緯
 - 診療放射線 心得啓蒙かるた
 - 「みんなの広場」

- 第11号** Vol. 3 No.3 Jul. 2010 (2010年7月1日)
巻頭言 ”放射線技師の原点”と放友会 理事 小松崎 眞一
- 神奈川放友会「総会・放談の集い」報告
 - 「クリニック等における放射線業務の支援」を考える
 - 神奈川乳房画像研究会の発足とマンモグラフィ検診の経緯(その2)
 - 広告 神奈川放友会より“図書出版第1号”が出た!
 - 医療体制への鼓動 ー検診に携わった技師の記録ー
 - 「みんなの広場」

- 第12号** Vol. 3 No.4 Oct. 2010 (2010年10月15日)
巻頭言 3年が経過して思う 会長 長谷川 武
- 無床診療所での「医療の安全管理体制整備」支援について
 - 「小田原ういろう」ー透頂香ー
 - 「みんなの広場」

2011年(平成23年)

- 第13号** Vol. 4 No.1 Jan. 2011 (2011年1月15日)
巻頭言 思いやり 理事 村松 康久
- 神奈川放友会イベント 《箱根周遊の旅》報告
 - 平成19年4月の医療法改正の具体的内容について
 - 神奈川乳房画像研究会の発足とマンモグラフィ検診の経緯(その3)
 - 平成21年度 観艦式予行見学

- 冬の検診と運動
 - 「みんなの広場」
- 第14号 Vol. 4 No.2 Mar. 2011 (2011年3月10日)
- 巻頭言 放友会は活動している 会長 長谷川 武
- 会告 神奈川放友会総会
 - 「神奈川放友会」事業への提言 アンケートのまとめ
 - 「従弟と従妹」
 - 神奈川放友会における政治活動について
 - 「みんなの広場」
- 第15号 Vol. 4 No.3 Jul. 2011 (2011年7月15日)
- 巻頭言 放友会活動が効を成して来た 会長 長谷川 武
- 平成23年度 神奈川放友会総会報告
 - 三期目の放友会！
 - 助け合って生きる
 - 伊勢原渋田川散策
 - 物理学者 寺田寅彦の名言にならう
 - 「みんなの広場」
- 第16号 Vol. 4 No.4 Oct. 2011 (2011年10月3日)
- 巻頭言 市民から見た放射線被ばくの不安について 理事 早瀬 武雄
- おらが町の夏祭り
 - 「大井競馬観戦 そして 参戦」
 - 「みんなの広場」
- 2012年(平成24年)
- 第17号 Vol. 5 No. 1 Jan. 2012 (2012年1月15日)
- 巻頭言 何か行動をしなければ 会長 長谷川 武
- 茅ヶ崎市長に放射線量測定結果を報告
 - 「すぐそこにあるもの」
 - 多趣味な話 実は天文ファンなのです
 - 松田山ハーブガーデンとビール工場見学
 - 自衛隊音楽祭り 愛・希望・勇氣
 - 今を越えて、その先へ
 - 競馬予想の基本 その1「展開」
 - 「みんなの広場」
- 第18号 Vol. 5 No. 2 Apr. 2012 (2012年4月1日)
- 巻頭言 今私に出来ること 副会長 橋口 邦紘
- 会告 平成24年度 神奈川放友会総会資料
 - 福島原発事故の心配事
ー福島の子供にひとりも影響が及ばないことを祈るー
 - (社) 神奈川県放射線技師会 平成24年 新春情報交換会報告記
 - 「みんなの広場」
- 第19号 Vol. 5 No. 3 Jul. 2012 (2012年7月15日)
- 巻頭言 放友会で夢を語れ 会長 長谷川 武
- 平成24年度神奈川放友会総会報告
 - シリーズ4 夏の季節
 - 競馬予想の基本 その2「血統」
 - 「みんなの広場」
- 第20号 Vol. 5 No. 4 Oct. 2012 (2012年10月15日)
- 巻頭言 医療の品格 監事 草柳 伸彦

2. 活動概要

- 食と放射線 ―放射線と共生するための「副読本」―
- 2012.9.9 競馬観戦記
- 神奈川放友会イベント中山競馬観戦記
- 「みんなの広場」
あんな事も・こんな事も・昔はよかった・楽しかった・現在も楽しい

2013年(平成25年)

第21号 Vol.6 No.1 Jan. 2013 (2013年1月15日)

巻頭言 本会が刊行した「食と放射線」 会長 長谷川 武

- 「飛べ神奈川放友会、忍べ日本」
- 茅ヶ崎市へ「食と放射線」の副読本寄贈
- 史跡名所”称名寺と金沢文庫“
- 茅ヶ崎市における食の安全・安心の確保の取り組みについて
- 放射線物質汚染の研究「情報発信わかりやすく」
- 「みんなの広場」

第22号 Vol.6 No.2 Apr. 2013 (2013年4月1日)

巻頭言 放談会を活かそう ―会員以外の方でも歓迎します―

会長 長谷川 武

- 平成25年度 神奈川放友会総会資料
- 重粒子線治療の開始に向けた専門家の公開講演会
- 特定看護師制度化へ一歩
- 平成25年社団法人神奈川県放射線技師会 新春情報交換会開催される
- トリプルパンチの健康被害「PM2.5+黄砂+花粉」の猛威
- 「みんなの広場」

第23号 Vol.6 No.3 Jul. 2013 (2013年7月15日)

巻頭言 今一度「赤心」を考える

理事 石渡 良徳

- 平成25年度 神奈川放友会総会・放談会報告
- 興奮感動！東京競馬場(初)観戦記
- 東京競馬場観戦に参加して
- 陸中海岸国立公園が三陸復興国立公園に
- 「みんなの広場」

第24号 Vol.6 No.4 Oct.2013 (2013年10月15日)

巻頭言 若い仲間との交流を！

副会長 早瀬 武雄

- 自転車最高！
- 特集「島崎藤村と神奈川及び南米」
- アメリカ紀行(その1)
- 海外旅行制度を30年以上続けている会社
- 「みんなの広場」

2014年(平成26年)

第25号 Vol.7 No.1 Jan. 2014 (2014年1月15日)

巻頭言 「医療専門職」統一の夢

会長 長谷川 武

- 「島崎藤村の史跡を訪ねて」の報告
- 「島崎藤村の史跡を訪ねて」参加して
- 阿波踊り・「合併症になら連」に参加して
- 奥会津・白川の旅 ―モニタリングポストと出会う―
- 「食と放射線」―安全・安心への取り組み―副読本 販売広報
- 「みんなの広場」

第26号 Vol.7 No.2 Apr. 2014 (2014年4月1日)

- 巻頭言 「何が何でもあと十年」 副会長 橋口 邦紘
- 平成 26 年度 神奈川放友会総会資料
 - 福島原発事故の心配事第 2 報
ー福島の子供に影響が及ばないことを祈るー
 - アメリカ紀行 (その 2)
 - 「みんなの広場」

第 27 号 Vol. 7 No.3 Jul. 2014 (2014 年 7 月 15 日)

- 巻頭言 災害を教訓に、老後の備えを考えると・・・ 理事 村松 康久
- 平成 26 年度 神奈川放友会総会報告
 - 横浜シニア大学で「海洋開発と排他的経済水域」を学ぶ
 - 営業所旅行 ー札幌へー
 - アメリカ紀行 (その 3)
 - 「みんなの広場」

第 28 号 Vol. 7 No.4 Oct. 2014 (2014 年 10 月 15 日)

- 巻頭言 「今想う・・・還暦を迎える・・・(何が残せたか。)」 監事 草柳 伸彦
- 神奈川県放射線技師会と歩んだマイストーリー
 - 500 年伝承 黒川能と王祇祭
 - 東京競馬場観戦記と私の馬券購入法
 - 「みんなの広場」

2015 年 (平成 27 年)

第 29 号 Vol. 8 No. 1 Jan. 2015 (2015 年 1 月 15 日)

- 巻頭言 出版物と新老人パワー 会長 長谷川 武
- 放射線教育すそ野拡大 ー被ばくへの不安軽減ー
 - 湘南鎌倉総合病院附属臨床研究センター長 (佐々木 康人先生) を訪問
 - 横浜みなとみらいホールでの「講演と音楽の集い」開催報告
 - 熊野古道を歩く (高野山より熊野三山へ)
 - アメリカ紀行 (その 4ー最終章)
 - 大先輩 新貝先生を偲んで・「山からの水」
 - 「みんなの広場」

第 30 号 Vol. 8 No. 2 Apr. 2015 (2015 年 4 月 1 日)

- 巻頭言 原油と宗教戦争 副会長 橋口 邦紘
- 平成 27 年度 神奈川放友会 総会資料
 - 特定非営利活動法人 (NPO 法人) 制度について
 - NPO 法人設立趣旨書 (案)
 - 伊勢原秦野放射線技師会について
 - みんなの広場
 - 「会告」 平成 27 年度 神奈川放友会の総会のお知らせ
 - 平成 27 年度 神奈川放友会「放談会」のお知らせ

第 31 号 Vol. 8 No.3 Jul. 2015 (2015 年 7 月 15 日)

- 巻頭言 「神奈川放友会」の Step up のために 副会長 早瀬 武雄
- 平成 27 年度 神奈川放友会総会・放談会報告
 - 医療被ばく減へ指標線量を決定
 - いわき浜通り地区「語り部の体験談」を聞く
 - 札幌の花見事情 (GW 編)
 - 「みんなの広場」

第 32 号 Vol. 8 No. 4 Oct. 2015 (2015 年 10 月 15 日)

2. 活動概要

- 巻頭言 神奈川放友会の今後・・・展開 監事 草柳 伸彦
- 小規模医療施設での診断参考レベル (DRL) 取り組み支援について
 - 函館見学と競馬場観戦&参戦ツアーに参加して
 - 島崎 藤村 著書「破壊」を読んで
 - 函館放射線技師会表敬訪問 御礼文
 - 神奈川県放射線友の会 (略称 神奈川放友会) ホームページ開設
 - 「みんなの広場」

2016年(平成28年)

第33号 Vol. 9 No. 1 Jan. 2016 (2016年1月15日)

- 巻頭言 憩いの館を育てよう 会長 長谷川 武
- 広島・長崎 残留放射線を極秘調査
 - 原発事故後初の被曝労災 -被曝労災 不安なおつづく-
 - Mauna Kea (4205m) からの夕日と星空
 - 大磯、文学と政治・経済の歴史の町散策
 - みんなの広場

第34号 Vol. 9 No. 2 Apr. 2017 (2017年4月1日)

- 巻頭言 参院選の挑戦を支援しよう 会長 長谷川 武
- 平成28年度 神奈川放友会総会資料
 - ベトナムの魅力 ホーチミン・フエ・ハノイ等をめぐって (I)
 - 「あぜもと将吾」自由民主党公認で参議院選挙出馬
 - 山あらしのジレンマ (変化の時代を生きるには)
 - 「みんなの広場」

第35号 Vol. 9 No.3 June 2017 (2017年6月1日)

- 巻頭言 歳を重ねる 一健やかに生きる一 監事 中村 豊
- 平成28年度 神奈川放友会総会報告
 - 熊本・長崎の旅を終えて、今想う・・・
 - 広島原子爆弾の放射能汚染と福島原発事故での放射能汚染
 - 「みんなの広場」

第36号 Vol. 9 No.4 Sep. 2017 (2017年9月15日)

- 巻頭言 日本国 日本人の宿命 副会長 橋口 邦紘
- 「私と技師会」
 - 「転勤族波乱万丈」
 - 重粒子線治療とは
 - 「みんなの広場」

2017年(平成29年)

第37号 Vol. 10 No.1 Jan. 2017 (2017年1月15日)

- 巻頭言 存在を誇りにスキルアップを 会長 長谷川 武
- 水産物の放射能汚染状況
 - 年寄りの冷や水 - 合気道稽古
 - 「私が愛した人々」執筆に向けて
 - 神奈川県立がんセンター重粒子線治療施設 (i-Rock) 見学報告
 - みんなの広場

第38号 Vol. 10 No. 2 Mar. 2017 (2017年3月15日)

- 巻頭言 創立10周年に向けて 初心に帰る 副会長 早瀬 武雄
- 平成28年度 神奈川放友会総会資料
 - 故中村 實元会長 (日本放射線技師会) のお別れ会」に参列して
 - 先進技術を取り込んだ、産業発展と省エネを考慮した街づくり
 - ベトナムの魅力 ホーチミン・フエ・ハノイ等をめぐって (I)

- 「みんなの広場」
- 第39号 Vol. 10 No. 3 Jul. 2017 (2017年7月15日)
- 巻頭言 人間、誰しも一度は死ぬ 監事 中村 豊
- 平成29年度 神奈川県放射性友の会総会・放談会報告
 - 新春2017・藤沢七福神めぐり(藤沢・江ノ島歴史散策)
 - ベトナムの魅力 ホーチミン・フエ・ハノイ等をめぐって(Ⅱ)
 - 恒例の東京競馬場観戦&参戦
 - 「みんなの広場」
- 第40号 Vol. 10 No. 4 Oct. 2017 (2017年10月15日)
- 巻頭言 動いているぞ! 神奈川放友会 監事 橋 亨
- 真偽判断する手間惜しむ/震災6年 災害と日本
 - 復興6年! 東日本大震災被災地を訪ねる
 - 創立10周年記念事業「食と放射線」第3版 出版
 - みんなの広場
 - 創立10周年記念 広報

2-2 「放談会の集い」開催

- 第1回 放談会 2010年(平成22年)4月4日(日) 12:30 ~ 14:00
 桜木町ワシントンホテル5階ベイサイド ドルフィン
 テーマ : 神奈川放友会の活動について みんなで考えよう
 司会 副会長 橋口 邦紘 理事 早瀬 武雄
- 第2回 放談会 2011年(平成23年)4月3日(日) 12:00 ~ 13:30
 オークラレストラン横浜ブッフェ&ダイニング サファイヤ(そごう横浜店)
 テーマ : 神奈川放友会の活動を考える 気楽にみんなで語り合おう
 司会 副会長 橋口 邦紘 理事 早瀬 武雄
- 第3回 放談会 2012年(平成24年)4月15日(日) 12:30 ~ 14:00
 桜木町ワシントンホテル5階ベイサイド ドルフィン
 テーマ : 神奈川放友会の活動について 気楽にみんなで語り合おう
 司会 副会長 橋口 邦紘 理事 早瀬 武雄
- 第4回 放談会 2013年(平成25年)4月6日(土) 11:10 ~ 14:30
 桜木町ワシントンホテル5階ベイサイド ドルフィン
 記念講演 「医療界の話題について」
 講師 JIRA 経済部会部会長 野口 雄司
 テーマ : 神奈川放友会の活動について 気楽にみんなで語り合おう
 司会 副会長 橋口 邦紘 理事 早瀬 武雄
- 第5回 放談会 2013年(平成26年)11月9日
 みずほ野本店(平塚)
 講演 : 画像による藤村の生涯 講師 小松崎 眞一
 テーマ : 食事をしながらのミニ放談会
- 第6回 放談会 2014年(平成26年)4月12日(土) 13:00 ~ 15:00
 かながわ県民センター 15階 1501会議室
 講演 「黒川能と王祇祭」 福田 利雄
 テーマ : 神奈川放友会の活動について みんなで考えよう
 司会 副会長 橋口 邦紘 理事 早瀬 武雄
- 第7回 放談会 2015年(平成27年)4月18日(土) 14:30 ~ 16:30
 紅音~akane~情緒個室居酒屋 横浜西口店
 テーマ : 愉しく寛ぎながら 絆を生む至福のひとつときを一緒に

2. 活動概要

(ちよつとお酒を含む食事会)

司会 副会長 橋口 邦紘 理事 早瀬 武雄

第8回 放談会 2016年(平成28年)4月9日(土) 12:30 ~ 14:30

桜木町ワシントンホテル5階ベイサイド ドルフィン

テーマ : 講話 あぜもと省吾ビジョンを語る

司会 副会長 草柳 伸彦

第9回 放談会 2017年(平成29年)4月8日(土) 12:30 ~ 14:30

桜木町ワシントンホテル5階ベイサイド ドルフィン

記念講演 : 最近の医療情勢について JRA 経済部会長 野口 雄司

テーマ : よくぞ続いた放友会 これからを語る

司会 理事 早瀬 武雄

2-3 出版事業

◇ 神奈川放友会図書出版第1号

2010年(平成22年)5月21日発行

「医療体制への鼓動」—検診に携わった技師の記録—

著者 : 石渡 良徳

サイズ : A5版 278頁

発行者 : 長谷川 武

発行 : 神奈川放友会

◇ 神奈川放友会図書出版第2号

2012年(平成24年)9月15日発行

「食と放射線」—放射線と共生するための— 副読本

編集 / 執筆 : 長谷川 武 早瀬 武雄 上前 忠幸

サイズ : A4版 139頁

発行 : 神奈川放友会

◇ 神奈川放友会図書出版第3号

2013年(平成25年)11月10日発行

「食と放射線」—安全・安心への取り組み— 副読本

編集 / 執筆 : 長谷川 武 早瀬 武雄 上前 忠幸

執筆 : 橋本 輝美 小木曾憲治 小嶋 昌光 宮崎 恭助 工藤 博子

サイズ : A4版 167頁

発行 : 神奈川放友会

◇ 神奈川放友会図書出版第4号

2017年(平成29年)9月19日発行

「食と放射線」—放射性物質の汚染実態と風評被害— 副読本

編集 / 執筆 : 長谷川 武 早瀬 武雄 上前 忠幸

企画 / 執筆 / 協力者

| | | |
|-------|--------|--------|
| 橋口 邦紘 | 草柳 伸彦 | 小松崎 眞一 |
| 村松 康久 | 櫻田 晃 | 小嶋 昌光 |
| 本田 義和 | 仙臺 眞紀夫 | 中村 豊 |
| 橘 亨 | 福田 利雄 | 萩原 明 |
| 柳生 博 | | |

サイズ：A4版 111頁

発行：神奈川県放射線友の会

2-4 地域住民に対する「放射線の安全・安心」への啓発活動

2.4.1 大気中の放射線量の測定事業

◇ 2010年(平成22年度)調査研究実施

研究テーマ 「神奈川県内の自然環境下における放射線測定調査事業」

研究の期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日まで

調査の概要

- 調査地区 県内14ブロック・東名高速道路脇・横須賀港
- 測定方法 地上1メートル、約10秒間 5回
- 測定器 シンチレーションサーベイメータ TCS-172
平成23年4月30日研究結果を神奈川県公衆衛生協会助成に提出

◇ 2011年(平成23年)9月11日・14日・15日・19日

茅ヶ崎市内の公園を中心とした大気中の放射線量の測定

趣旨 茅ヶ崎市内の大気中の放射線量をシンチレーションサーベイメータにより測定し、放射能汚染状況を把握する。

方法 茅ヶ崎市内の33か所の公園、3か所の海岸、1か所の防砂林そして神奈川県衛生研究所正門前の大気中の放射線量を測定した。

結果をまとめ神奈川県放射線技師会、神奈川県地域放射線技師会連絡協議会、湘南放射線技師会に報告。10月24日、まとめた資料を住民の「放射線汚染の心配軽減」に役立ててもらうために茅ヶ崎市長に提出した。

2.4.2 「食と放射線」副読本 出版図書への贈呈

- (1) 公益社団法人 神奈川県放射線技師会
「食と放射線」－放射線と共生するための－ 副読本
「食と放射線」－安全・安心への取り組み－ 副読本
「食と放射線」－放射性物質の汚染実態と風評被害－ 副読本
- (2) 茅ヶ崎市長 2012年(平成24年)10月17日
「食と放射線」－放射線と共生するための－ 副読本を公民館、図書館等に閲覧して市民に対して「食と放射線」に対する情報提供として役立てていただくことをお願いし贈呈した。
- (3) 茅ヶ崎市立病院 仙賀 裕 院長 2013年(平成25年)12月25日
「食と放射線」－安全・安心への取り組み－ 副読本 贈呈
- (4) 畦元 省吾 (参議院議員立候補者) 2016年(平成28年)4月14日

2. 活動概要

- 「食と放射線」 ー安全・安心への取り組みー 副読本 100 部を贈呈
- (5) 東洋公衆衛生学院 2016 年（平成 28 年）4 月 14 日
「食と放射線」 ー安全・安心への取り組みー 副読本 120 部を贈呈
- (6) 新潟県放射線技師会 2014 年（平成 26 年）9 月 13 日
函館放射線技師会に 2015 年（平成 27 年）6 月 19 日
「食と放射線」 ー安全・安心への取り組みー 副読本 を贈呈
- (7) 日本診療放射線技師会他、東日本の 17 技師会
2014 年（平成 26 年）4 月 1 日日
「食と放射線」 ー安全・安心への取り組みー 副読本 を贈呈
- (8) 茅ヶ崎市立病院 図書閲覧室へ 2017 年（平成 29 年）10 月 5 日
「食と放射線」 ー放射性物質の汚染実態と風評被害ー 副読本 贈呈

2.4.3 「福島県における食と放射線の安全・安心への取り組み」について視察

2013 年（平成 25 年）4 月 11 日・12 日
視察団 神奈川県議会議員 7 名 平塚市議会議員 1 名
管理栄養士 1 名 社会福祉士 1 名
神奈川県放射線技師会（神奈川放友会） 4 名
神奈川県議会議員団に同行し視察結果をまとめる。

福島県における「食と放射線」安全・安心への取り組み 視察資料集
A4 版 69 頁 カラー版 報告書作成 神奈川放友会

2.4.4 講演会の開催及び講師活動

(1) 「講演と音楽の集い」開催

開催日 2014 年（平成 26 年）12 月 14 日
場 所 横浜みなとみらい小ホール
入場無料

司 会 草柳 伸彦（副会長）

内 容 食の安全・安心を求めて
・食材への不安 食品の最近の話題
食と放射線を考える会 代表
神奈川県議会議員 あいはら 康行
・「食と放射線」ー安全・安心への取り組みー
神奈川放友会 会長 長谷川 武
癒しの音楽 演奏 アンサンブル音楽の森
小嶋 昌光 他

(2) 「食と放射線」について

講師：神奈川放友会会長 長谷川 武
2015 年（平成 27 年）1 月 29 日 場所：磯子公会堂集会室
主催：磯子区老人クラブ連合会

(3) 放射能汚染に対する安全基準 ー食品中の放射性物質の基準値ー

講師：上前 忠幸

2015年（平成27年）5月23日 ライフコア東林間アネックス自治会

(4) がん治療に於ける放射線利用

講師：長谷川 武

2016年（平成28年）2月1日 場所：上中里地区センター
（シルバー男の談話室にて）

2-5 ホームページ(HP)の開設 2015年(平成27年)7月15日

URL：http://square.umin.ac.jp/kanagawa-hohyuh

運営担当 ホームページ運営委員会

委員長 小嶋 昌光

早瀬 武雄 小松崎 眞一

本田 義和 長谷川 武

ホームページの名称について

平成27年4月18日の総会で新規の定款が承認され、リニューアルした新神奈川放友会がスタートしましたので、平成27年7月より「神奈川放友会」のホームページを開設したところ、『放送大学神奈川学習センター』の団体が「神奈川放友会」の名称で運用していることがわかりました。

放送大学「神奈川放友会」は、「放送大学神奈川学習センター」に学び、同じ志を持つ学生同士が集い、互いに励まし合い、共に楽しみながら豊かで実りある学生生活を送ろうというサークルです。従いまして、私共の「神奈川放友会」はホームページ検索名称として使用することができません。この件について理事会で協議したところ、早急にホームページの修正が必要であり、混乱解消のために「神奈川県放射線友の会（略称 神奈川放友会）」をホームページに掲載することを決めました。

尚、この名称については総会決議が必要でしたので、平成28年度総会に諮り、正式に「神奈川県放射線友の会（略称 神奈川放友会）」をご承認いただきました。

神奈川県放射線友の会(略称 神奈川放友会)の URL をご支援ください。



2. 活動概要

2-6 イベント開催の実績

- ◇ **環境エネルギー館とビール工場の見学**
 - 日 時 平成 20 年 7 月 26 日 (土)
 - 場 所 ・環境エネルギー館 (東京ガス)
 - ・ビール工場 (キリン横浜ビアビレッジ)

- ◇ **神奈川県総合防災センター見学と伊勢原大山巡り**
 - 日 時 平成 21 年 10 月 18 日 (日)
 - 場 所 ・神奈川県総合防災センター (厚木市)
 - ・ニュー天野屋 (昼食 伊勢原市)
 - ・阿夫利神社下社 (参拝)

- ◇ **箱根周遊の旅**
 - 日 時 平成 22 年 10 月 24 日 (日)
 - 場 所 ・強羅、早雲山、大涌谷、桃源台、芦ノ湖、湯本、ホテルおかだ
 - ・箱根湯本「ホテルおかだ」でランチバイキングを賞味

- ◇ **大井競馬観戦 & 参戦**
 - 日 時 平成 23 年 8 月 14 日 (日)

- ◇ **松田山ハーブガーデンとビール工場見学**
 - 日 時 平成 23 年 10 月 30 日 (日)
 - 場 所 松田山ハーブガーデン & アサヒビール神奈川工場

- ◇ **中山競馬で熱い戦いを**
 - 日 時 平成 24 年 9 月 9 日 (日)

- ◇ **史跡名所「称名寺と金沢文庫」散策**
 - 日 時 平成 24 年 10 月 28 日 (日)
 - 場 所 金沢文庫 称名寺
 - 赤門 (惣門)・仁王門・金堂・阿字ヶ池等

- ◇ **島崎藤村の史跡を訪ねて**
 - 日 時 平成 25 年 11 月 9 日 (土)
 - 場 所 大磯駅、地福寺、旧島崎藤村邸等見学
 - 島崎藤村について、ミニ講演会・・・日本料理「みずほ野本店」

- ◇ **東京競馬観戦 G1 NHK マイルカップ**
 - 日 時 平成 26 年 5 月 11 日 (日)

- ◇ **新潟県放射線技師会 OB との交流&新潟競馬観戦**
 - 日 時 平成 26 年 9 月 13 日 (土)・14 日 (日)
 - ・新潟県放射線技師会との交流
 - ・新潟競馬観戦

- ◇ **函館放射線技師会表敬訪問と函館見学・競馬観戦&参戦ツアー**
 - 日 時 平成 27 年 6 月 19 日 (金)・21 日 (日)
 - ・函館放射線技師会 (五稜郭病院)

・ 函館市内見学

◇ 「大磯、文学と政治・経済の歴史の町散策」そして放談会で盛り上がりよう

日 時 平成 27 年 10 月 31 日(土) 9:00~16:00

場 所 文学と政治・財界の歴史の大磯町散策

大内館にて昼食

放談会テーマ 過去・現在・未来を語る

◇ 東京競馬観戦&参戦

日 時 平成 28 年 5 月 15 日(日)

◇ 神奈川県立がんセンター重粒子線治療施設(i-Rock)の見学会

日 時 平成 28 年 10 月 29 日(土) 13:30~16:40

場 所 神奈川がんセンター管理棟 5 階講堂

内 容 講演 1. 重粒子線治療について
2. 重粒子線治療における技術
施設見学

◇ 「恒例の東京競馬観戦&参戦」

日 時 平成 29 年 5 月 14 日(日)

2-7 横浜市市民活動支援センターでの広報活動

2015 年 2 月 28 日に横浜市市民活動支援センターの利用登録を行いました。

「登録 No. 1-500」

横浜市中区桜木町 1-1-56 みなとみらい 2 1 クリーンセンター 4・5 階

電話 045(223)2666 FAX 045(223)2888

2-8 県会議員・国会議員選挙への支援活動

「神奈川放友会」の政治活動についての取り決め

神奈川放友会の目的は、「会員相互の親睦と情報交換を図ると共に、21 世紀の医療と福祉の向上発展に寄与することを目標に社会活動を行う」ことであり、この目的達成し「県民医療の向上・医療と福祉の充実・診療放射線技師の社会的役割の充実」を図ることである。

放友会の目的を達成させるためには、政治の力が必要であることは会員すべてが認識していることではあるが、会則には具体的な政治活動についての取り決めはない。従って、会の目的を達成させるために必要とされる政治活動の具体的事項について取り決めが必要である。

今回の平成 23 年統一地方選挙を迎えるにあたり、神奈川放友会の政治活動について、平成 23 年 2 月 16 日に行われた理事会において議題「国・県・市議会議員選挙の対応について」として審議し、次のことを確認した。

1. 会員には、政治に対する確たる信念・支援すべき人、政党をもっているひともいるが、会の目的達成のために神奈川放友会は政治活動を行う。
但し、会員を拘束するものではなく賛同する会員と共に活動を行う。
2. 会の目的に賛同しその達成に協力してくださる広報者と協定書を交わし、推薦する。
3. 推薦する候補者は、国・県・市議会議員等の選挙候補者であり、政党を支援するもので

2. 活動概要

はない。

4. 会が理事会の合意により選挙候補者と協定書を交わし推薦する。また、選挙候補者が会の推薦を依頼してきた場合は、理事会において審議し合意を得る。
5. 推薦候補者については「神奈川放友会 Newsletter」において会員に広報する。
6. 具体的選挙協力については、必要に応じ候補者と協議し、神奈川放友会は支援体制をとる。

平成 23 年 2 月 16 日

支援活動

1. 2011 年統一地方選挙 神奈川県議会議員候補 [横浜市旭区]
合原 康之 (管理栄養士・調理師) の推薦
2. 第 24 回参議院選挙 (2016 年) 自由民主党公認で参議院選挙全国区出馬
日本診療放射線技師会理事 あぜもと (畦元) 省吾 の推薦

合原 康行

会のニューズレターにて広報すると共に、本会より 3 人が後援会メンバーとなって積極的な選挙支援を展開した。

ポスター貼りや選挙カーでの呼びかけなど、任意団体としての自由な立場で選挙運動が展開された。

畦元 省吾

神奈川県放射線技師会の協力を得て、県技師会会報の発送時に全会員に対し紹介状を送った。また、選挙本部の要請を受けて、結成大会や出陣式に参加し、支援体制を取った。

更には、「食と放射線」の出版本 100 部を贈呈し、全国技師会への働きかけを願った。

<紹介状>

「あぜもと省吾」氏は、日本診療放射線技師会理事として技師の将来そして国民の医療と福祉の向上のため、日々活動されています。

今回、「診療放射線技師の声を国政に届ける」ために参議院で自民党の比例代表候補として出馬することになりました。

私たち診療放射線技師は将来に向けて、地位向上を目指し、今、国の目指す地域医療ケアシステムのスタッフとして大いに貢献して活躍できる法的整備の必要性を感じています。

「診療放射線技師の声を国政に届ける」活動は、我々の地位の向上につながることであり、更なる積極的な取り組みが重要です。

「あぜもと省吾」氏の「直接国政に声を伝える」機会を是非とも実現させ、「国政の場」でコ・メディカルのために活動して頂きたいと願っています。

幸い、全国で「あぜもと省吾」氏の思いをご理解いただきたく紹介をさせていただきました。

ご支援よろしくお願いたします。

神奈川放友会 会長 長谷川 武
日本診療放射線技師連盟
神奈川支部長 草柳 伸彦

第 3 章 写真で見る 10 年

3-1 総会・放談会・記念講演

総 会



平成 25 年 左より橋口副会長
司会: 村松理事 進行: 早瀬理事



平成 28 年 会長説明と会場風景



平成 29 年 長谷川会長・橋口副会長



平成 29 年度総会

記念講演と放談会



平成 25 年「医療界の話題について」
講師 野口雄司

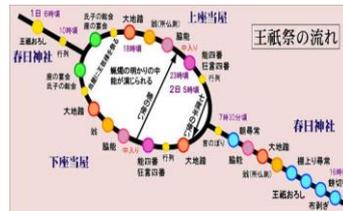


平成 28 年 講話
「あぜもと将吾氏
ビジョンを語る」



平成 29 年
「最近の医療状況について」
講師 野口雄司

H26 年 講演: 黒川能と王祇祭



3. 写真で見る 10 年

3-2 イベント



平成 20 年 環境エネルギー館とビール工場



平成 21 年 神奈川県総合防災センター見学と伊勢原大山巡り



平成 22 年 箱根周遊の旅



平成 23 年 松田山ハーブガーデンとアサヒビール見学



平成 24 年 称名寺と金沢文庫文学散策



平成 25 年 旧島崎藤村邸の見学



平成 27 年 函館より米国へ



平成 26 年 東京競馬観戦



平成 27 年 函館見学と競馬場観戦&参戦ツアー



ROCK 重粒子線治療施設外観



平成 28 年
i-Rock 重粒子治療の
講演と施設見学

3-3 イベント・Newsletter から抜粋



平成 24 年茅ヶ崎市長へ公園測定結果贈呈



平成 25 年東北本線白河駅近辺モニタリングポストにて



平成 28 年神奈川県立がんセンター
重粒子治療施設見学会



平成 26 年湘南鎌倉総合病院
佐々木研究室を訪問



平成 26 年新潟県放射線技師会 OB との交流



平成 25 年
藤村ご夫妻の写真



地福寺の歴史を感じさせる古木

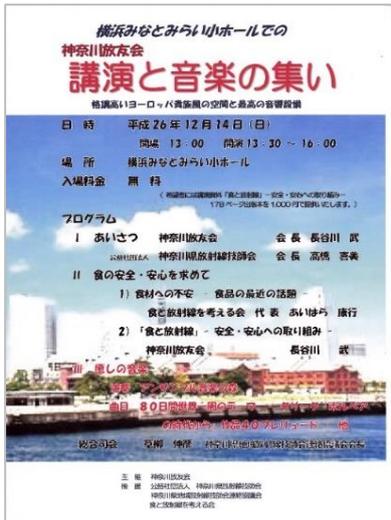


平成 27 年 函館放射線技師会表敬訪問



熊野古道を歩く (熊野本宮大社)

3. 写真で見る 10 年



司会をする草柳副会長



高橋県技師会会長・合原県会議員・
長谷川会長

横浜みなとみらい小ホールにて開催



長谷川会長



小嶋理事と「アンサンブル音楽の森」



米持さん営業所旅行 札幌へ(平成 26 年 7 月)



函館八幡坂 (チャーミーグリーンを撮影した坂)



大磯、文学と政治・経済の歴史の町散策・
ミニ講演会 平成 27 年 10 月 31 日



函館の夜景



小松崎さんの父上と藤村が
乗船したリオデジャネイロ丸



函館競馬
観戦と参戦

第 4 章 10 年間「懐い、観つめ、未来を語る！」

萩原 明

技師の育成と同時に協力体制の確立を

神奈川放友会創立 10 周年心からお祝い申し上げます。

元神奈川県放射線技師会役員らが立ち上げた会です。

退職した技師が、その後も活躍し後輩の技術向上と育成に関わり、お互いの親睦も計らって行こうという趣旨で作られました。

早や 10 年もたち、ますます発展している事は大変喜ばしいことです。

医療の安全・安心が盛んにいわれている昨今、会員同士の親睦を保ちながら医学の発展に貢献出来ますように願っています。

今後の技師の育成と同時に協力体制の確立を目指してください。

10 周年おめでとうございます。

橘 亨

社会参加の必要性が大切

光陰矢のごとし、神奈川放友会、創立 10 周年・・・・、

この間、2011 年の巨大地震により引き起こされた巨大津波は東電福島第一原子力発電所を飲み込み、想定外の放射能汚染が発生し、福島県のみならず、周辺県、日本全土、更には海外にまで危機感を与えました。

放射線を取り扱う事を職業とする診療放射線技師 O B の我々は何をなすべきか？どうすれば復興に協力できるのか？改めて神奈川放友会の置かれた立場、意味、そして今後の行動力、社会参加の必要性が大切だと感じています。

仙臺 真紀夫

記念誌は、これからの活動の基礎

神奈川県放射線友の会（略称 神奈川放友会）創立 10 周年を迎え、これまでの会の活動の全てを記録した記念誌が発刊されました。

10 年前の平成 19 年 11 月 17 日（土）に社団法人神奈川県放射線技師会（現在公益社団法人神奈川県放射線技師会）創立 60 周年記念大会が横浜エクセルホテル東急を会場として開催された折に、県技師会の支援を受けて同時に神奈川放友会が設立されました。

10 年前に神奈川放友会を立ち上げ、ここまで継続できたのは、先輩方々の並々ならぬ努力と会員の方々や他団体等からのご指導、ご意見をいただき、参考にさせて頂いたことが継続の基であり、深く感謝申し上げる次第です。

今回発行の記念誌は、これからの会の活動と発展を目指す基礎にして頂きながら、会員の皆様方にとって有効利用の糧となることを期待して、お祝いの言葉とさせていただきます。

小嶋 昌光

現役時代に放友会へ加入

今を遡ること 10 年前、放友会設立の総会が開催されました。その時私は県技師会の総務委員会の委員だったものの、実はそのことを全く知らされていなく、何が起こったのか？と。どうやら、技師会の OB 会ともいえる団体を作るらしいと知り、しかしながら、蚊帳の外だったので、全く関心がなかったことを覚えています。が、県技師会の役員、委員は全員参加とのことでした。そういう訳で、放友会とは全く無関係かと思っていたのですが、私も会員となりました。

縁あって 2 回ほど総会の議長を承り、その後僭越ながら理事として参加させていただきました。会長以下、役員の皆様のご尽力により、10 年間を無事まとめ上げ、滞りなく会の運営がなされたことを大いに誇りに思っております。

これからも会の活発な活動と益々の発展を願っています。

柳生 博

育て上げた放友会

人は 10 年ひと昔と言いますが、昭和、平成時代の変化は早いもので、神奈川県放射線技師会 60 周年記念式典の後に「放友会の設立総会」がありまして、そこから会がはじまりました。

その少し前に「会の発足準備会委員に参加してくれませんか」との連絡があり、それから現在まで協力してきました。今年も平成 29・30 年度の神奈川放友会の相談役を委嘱され、及ばずながら協力しています。

科学の急速な進歩発展と医療の高度化が進む中で診療放射線技師が現代医療への役割を果たすために、新しい時代へ「思い切って脱皮する」ことを合言葉に頑張ってきました。

そのことが若い世代の共感を得て放友会と言う組織が益々のご発展をお祈り申し上げます。

本田 義和

憩いの館に共感

私が放友会（現放射線友の会）に入会したのは、臃げながら川崎市浮島の東芝原子力技術研究所を見学し臨界現象を目のあたりに観た頃で、設立前の時だったのでとは推測されます。

イベントとしては、総合防災センター見学と伊勢原大山巡りに参加したのを覚えています。

その後お誘いを受けながら機会に恵まれず、定年を迎えこうかん会系の水江診療所・京浜保健センターで月～金のフルタイム常勤嘱託として健診業務をこなしております。巡りあわせにより小嶋理事より当会理事にご推薦頂き平成 28 年度総会にてご承認を賜り、大変微力ながらお手伝いをして居る所です。

長谷川会長・執行部の提唱である『憩いの館』としての活動に共感いたし、県民・市民への正しい放射線利用・啓蒙できる Newsletter 発行の継続とともに、10 周年を一緒に迎えられる大変幸福であります。

橋口 邦紘

心の拠り所は「放友会」

イタリア・エトナ火山が噴火した、ヨーロッパ最大の活火山である。こういった熱活動を聞くたびに、地球はその内奥部で今も活発に活動しているのだと思わずにられない。

東日本大震災の後、日本列島の火山地震帯に、何か普通で様相を示し始めているという報告がされ、日本の地震は長く続いた静寂期が終わり再び活動期に入ったのではないかという見方がなされ始めた。

これは三百年間おとなしくしていた富士山の再噴火も起こるのだろうか。そんな近未来予測は不可能だろう。桜島も大噴火しなかったが、あの小さな西之島が噴火により何十倍にも拡大し続けている、何時まで噴火は続くのか。

あのハワイ諸島のように人が住めるようになるのは何百年先だろうかと夢を見るとちょっと心が休まる。

更に、将棋界で14歳の藤井聡太四段の快進撃が続いている。将棋が全く解らない小生が一喜一憂している。混沌とした世の一筋の明かりに思えてならない。

それにしても年寄りには辛い現代だ。心の拠り所は「放友会」のみとなった。Newsletterを何回も読み直す。特に「放談会」の近況報告は抱腹絶倒、時間の経つのも忘れる。

会主催のイベント参加も楽しみにしている。県内はおろか新潟、函館までの家族旅行、とりわけ、県技師会代表との交流はとても有意義であった。来年はどんな企画が打ち出されるのか期待に胸が膨らむ。

10年後の日本、とりわけ我が「神奈川県放射線友の会」はどんな進化を果たすのか。会員の皆様、会を愛して、育てて下さい。

過去、現在を背負って、未来へ羽ばたけ「神奈川県放射線友の会神奈川放友会」

上前 忠幸

神奈川放友会創立十周年“万歳”

万歳は、「めでたいこと」「祝うべきこと」に使われますが、「いつまでも生きること」「いつまでも栄えること」にも使われます。

還暦を迎えた時、自分がこれまで経験したことを少しでも世の中にお返しをしようと自分に言い聞かせました。

自分に投資した学問で得た知識と自分が働いた職場、所属団体で経験したことを生活する範囲でお役に立て、遣つかって頂けるよう頑張りたいと思います。

放友会は、Mission(私たちの使命)、Vision(私たちが目指すもの)、Tactics(日々の研鑽)を持ち合わせた組織だと思っています。会員が支えあい、信頼しながら運営しています。

年会費は毎月「缶ジュース」1本飲むより安い“会”は世の中探してもそうそうありません。いろいろなイベントを企画しています。年4回のニュースレターを取り寄せるか、ホームページを見て気楽に参加して下さい。

村松 康久

徒然なるままに！

2007年11月17日に神奈川放友会が設立されました。

私は定年退職して数年が経っていました。何が何だか分からず、メンバーとして名が連ねられていました。個人として行動するにはなかなか思うようにならないのですが、組織または団体の中では前に進められるものです。

名だたる役員の方々の中で、私は「枯れ木も山の賑わい」的存在で参加しておりました。

60歳過ぎて家でゴロゴロしてライセンスをそのまま閉ざしておく事も如何なるものか、放友会に参加して仲間となつて、これからの若い人のために何がやれるか。

気楽に集まり「過去を語り、現在を語り、未来を語ろう」との会長のスローガンのもと、出発しました。

あれから10年、私達夫婦ともども体力の衰えと、次から次へと体のあちこちに現れる激痛に病院通いの連続、理事会にも参加できず、理事の辞退を考えようと思ひ始めました。

30年前、消防隊の方々が救急患者搬送時、医師の指示のもと、点滴業務が出来るようになる為に病院で講習と実習を重ねていました。放射線技師も救急の現場で、どのようにステップアップして医療に係れるのか、政治のバックアップを期待し色々応援しましたが、思うようには行きませんでした。もう少し現職技師、OBも関わっていく良い策はないか議論したものでした。

私共の時代に比べ、今は女性技師の方も増えてきて女性ならではの仕事も多くなり、対応していると思われまふ。我々の仕事内容も「息を吸って止めて」だけでなく、撮影にあたっての様々な注意事項が日常の業務となっています。

撮影前の機器点検、整備、患者撮影の氏名、部位の確認等です。ドクターに最適な情報を提供すること。即ち、感染防止、医療安全等やることは多くあります。

平成23年3月11日の東日本大震災においても、我々は専門家としてどのように関わって行くべきか、国民にアピールし、啓発して行くことが大切に思ひました。

放友会が、あつと言う間に10年を迎えます。良く継続できたものと感心します。これもひとえに会長、副会長、役員の方々のお力添えがあつたればこそだと思ひています。

私は、会の役員の方々が、会を更に発展させてくださると確信いたします。今後とも放友会をよろしくお願ひいたします。

中村 豊

放射線知識の普及活動

放友会創立 10 周年、おめでとうございます。放友会へは途中から「気楽に集まり、交流できる場」として参加させていただいています。ここでは、この 10 年の私の放射線管理業務の経験を書かせてもらい、放友会の県民への放射線知識の普及活動の一助とします。

私は県立病院 37 年間の務めを終え、国立病院機構相模原病院臨床研究センターの放射線取扱主任者として放射線管理を任せられた。放射性同位元素 (RI) を使った研究はステロイド抵抗難治性喘息に T 細胞 (免疫細胞) が直接関与しているか、H3- thymidine を使い、細胞増殖から解析するなど難解なテーマに取り組んでいる。

放射線障害防止法の放射線管理業務は

- ① RI 施設の線量当量率、放射性表面密度、空気中や排水中放射能濃度などの測定と管理、
- ② 放射線業務従事者の被ばく管理や教育・訓練、
- ③ RI の購入、使用、保管、廃棄の帳簿の作成と管理などに大別できる。勤務初年度には障防法が定めた定期検査・定期確認があり、記帳ガイドラインに沿った 5 年分の管理帳簿を整備するのが主要な仕事だった。

毎月の各種測定は業者に委託してあるが、2011 年 3 月の福島原発事故時には RI 排気設備の警報が鳴り、空間線量の上昇が認められた。原発事故の影響を把握するため、サーベイメータによる測定を継続し、相模原には BG の 5 倍程度の放射能プルームが飛来したことを纏め、院長に報告した。

また、RI 排水濃度が規定を超え、RI 貯留水の放流を延期するなど原発事故の貴重な体験をした。

この後、国は放射線・放射能の危機管理の不備を改め、原子力規制委員会に障防法を含め、関連法令の管轄を統一した。一方、RI 研究者や放射線診療従事者の教育・訓練では「 β 線や α 線の骨転移疼痛緩和剤の管理」や「水晶体線量限度の変更」など新しい情報を広報することに努め、核医学医療や研究を円滑にできるように努力してきた。

この 10 年間に、原子力規制委員会の立入り検査や定期検査・定期確認を受審し、放射線管理の改善も行ってきた。

私自身の研究テーマを「被ばくによる人体影響」として最新の情報を集め、「福島原発事故の子どもの甲状腺がん」や「被ばくによるがんの発生」などに纏めて、放友会や神放会の会誌に発表した。

10 年の勤務を大過なく終えましたが、今後もこれらの経験や新しい放射線・放射能関連の情報収集を継続して、放友会の活動に参加しますので、よろしくお願ひします。

早瀬 武雄

神奈川放友会存続の基盤

60歳で定年、2年間再任用で働きそれから10年が経ち12年を迎えます。技師会も各年代20名から30名いらっしゃるので、私の定年以降、200から300名くらいが定年を迎えているのだと思います。

健康寿命が延び70歳・80歳でも現役の人がいます。

町内会役員・マンション役員等、老後を皆さん元気で活躍していることを聞き大変結構だと思っています。

この放友会が、技師会OBの人達にとって「楽しく歓談できる」企画ができる会であり続けることを期待しています。

私はこの会で、競馬場での観戦・参戦の経験、島崎藤村の学習等、そして多くの施設見学や学習会等で新しい世界を知ることができました。

少人数でも興味を持った事を企画し実践する活動を会として評価してきました。まだまだ新しい出会いがあるのではないかと期待しています。

健康寿命が延びた分、新しい企画で皆さんに関心を持って頂く活動を期待すると共に、新しい会員の加入が神奈川放友会存続の基盤です。

これからの「神奈川放友会」の存続のために、初心に帰り「考え、語り、実践」して行きましょう。

草柳 伸彦

謙虚なる姿勢

会の創立10周年を迎え、未来像を考える時が来ているかと思っています。今までの経験が財産となり、今後も蓄積されていければ、時代の変化があろうとも素晴らしい組織へ導かれると考えます。

当初の熱い思いを忘れず、謙虚なる姿勢の基に進められることを希望いたします。

小松崎 眞一

地道な活動次世代へ

10周年を振り返って改めて思い起こして見た。ここへ至るまで振り返った事はなかった。ここまで来られたのは、日頃から地道な活動を続けてきたためだと思う。係わってきた多くの方に感謝の気持ちでいっぱいです。

また困難な場面に遭遇しながらそれを乗り越えてこられたのも、放射線技師および放射線に携わる方々のお陰だと思っています。

社会の中の一団体として神奈川県放射線友の会（略称・神奈川放友会）をこれからも次世代へ繋いでいってほしいと願っております。

更に放射線に根ざした飛躍を期待したい気持ちでいっぱいです。

第5章 神奈川県放射線友の会10年間の年表

| 年 | 事業内容 | 社会の情報 |
|------------------|---|---|
| 平成19年 (2007年) | <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県放射線技師会の発案で神奈川放友会設立の準備 「神奈川放友会」発起人会設立 趣意書、総会等の検討 神奈川放友会発足、総会（11月17日） 神奈川放友会打ち合わせ | <ul style="list-style-type: none"> 11月17日横浜エクセルホテル東急にて神奈川県放射線技師会創立60周年記念式典開催 安倍首相辞任表明、福田康夫第91代首相就任 防衛省発足 仏大統領選サルコジ当選 |
| 平成20年 (2008年) | <ul style="list-style-type: none"> Newsletter 創刊号発行（1月11日） 神奈川放友会第1回理事会開催 偶数月での理事会開催 環境エネルギー館とビール工場見学 臨時理事会開催 | <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県放射線技師会第17代会長に窪田宗雄就任 ノーベル賞日本人受賞「小林誠、益川敏英、南部陽一郎、下村徹」 |
| 平成21年 (2009年) | <ul style="list-style-type: none"> 第2回総会開催（書面による開催） 定例理事会。臨時理事会の開催（6回） 神奈川県総合防災センター見学と伊勢原大山めぐり | <ul style="list-style-type: none"> 日本放射線技師会と県技師会への登録が独自性になる 横浜開港150周年 第45回衆議院選挙民主党大勝し政権交代 |
| 平成22年 (2010年) | <ul style="list-style-type: none"> 第3回総会、放談会の開催 定例理事会開催（5回） 大気中放射線量測定開始（神奈川県公衆衛生協会助成） 「医療体制への鼓動」図書出版第1号発行 箱根周遊の旅 | <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県放射線技師会会長窪田宗雄再任 ノーベル賞日本人鈴木章、根岸英一受賞 菅内閣成立 |
| 平成23年 (2011年) | <ul style="list-style-type: none"> 第4回総会、放談会開催 定例理事会開催（5回） 大井競馬ナイター観戦（放友会初めての企画） 茅ヶ崎市内の公園を中心とした大気中放射線量測定 松田山ハーブガーデンとアサヒビール神奈川工場見学 | <ul style="list-style-type: none"> 3月11日 東日本大震災の発生、東京電力福島第一原子力発電所事故発生 合原康行（民主党）県議会議員当選（神奈川放友会推薦） 野田佳彦内閣発足 中国2010年GDPは日本を抜き世界第二位 |
| 平成24年 (2012年) | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度総会、放談会開催 定例理事会、臨時理事会開催（6回） 「食と放射線」第1版、図書出版第2号発行 茅ヶ崎市長へ「食と放射線」贈呈 中山競馬観戦&参戦 史跡名所「称名寺と金沢文庫」散策 | <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県放射線技師会第94回総会にて年会費改正を決定（8000円） 安倍晋三第96代内閣総理大臣に任命される（12月26日） ノーベル賞、山中伸弥 生理・医学賞受賞 |

5. 10年間の年表

| 年 | 事業内容 | 社会の情報 |
|------------------|---|---|
| 平成25年 (2013年) | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度総会、放談会の開催 定例理事会、臨時理事会開催（6回） 福島県における「食と放射線の安全安心への取り組み視察（神奈川県会議員団に同行） 東京競馬観戦&参戦 「食と放射線」第2版、図書出版第3号発行 島崎藤村の史跡を訪ねて | <ul style="list-style-type: none"> 特定看護師制度化へ一歩前進 2020年夏季五輪・パラリンピックの開催地が東京に決定 日経平均株価が1万5600円台を回復 イチロー選手が日米通算4000安打 |
| 平成26年 (2014年) | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度総会、放談会開催 定例理事会、臨時理事会開催（6回） 東京競馬G1NHKマイルカップ観戦&参戦 「食と放射線」県技師会に贈呈 新潟県技師会OBとの交流&新潟競馬観戦&参戦 「講演と音楽の集い」開催 （みなとみらい小ホール） 島崎藤村の歴史を訪ねて&ミニ講演会 | <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県放射線技師会第18代会長高橋喜美就任 ノーベル物理学賞に青色LEDを開発した赤崎勇、天野浩、中村修二の3氏 東京都知事に舛添元厚労相 消費税8%スタート エボラ出血熱の感染拡大 |
| 平成27年 (2015年) | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度総会、放談会開催 会費徴収とStepupのために「新神奈川放友会」の設立（平成27年度総会にて承認） 定例理事会、臨時理事会開催（6回） 函館放射線技師会表敬訪問と函館競馬観戦&参戦 大磯、文学と政治経済の歴史の町散策 NPO取得検討委員会を発足 | <ul style="list-style-type: none"> 医療被ばく減指標線量を決定 ノーベル生理・医学賞に大村智氏、物理学賞に梶田隆章氏が選ばれる 北陸新幹線開業 マイナンバー開始 |
| 平成28年 (2016年) | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度総会、放談会開催 定例理事会、臨時理事会開催（6回） 東京競馬観戦&参戦 県立がんセンター重粒子治療施設（i-Rock）見学会 | <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県放射線技師会第19代会長大内幸敏就任 熊本地震、震度7が発生 小池都知事就任 113番新元素は「ニホニウム」 |
| 平成29年 (2017年) | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度総会、放談会開催 定例理事会、臨時理事会開催 東京競馬観戦&参戦 創立10周年記念事業実行委員会の設立 実行委員会開催 「食と放射線」第3版 図書出版第4号発行 創立10周年記念誌「10年の歩み」発行 創立10周年記念式典開催（11月11日） | <ul style="list-style-type: none"> 米国 トランプ大統領就任 韓国 文在寅大統領就任 北朝鮮の核、ICBM実験続く 太陽表面の爆発による電気粒子が地球到達、日本では9月8日の午後最大観測を迎えた。 第48回衆議院選挙 （公示10月10日 投開票日22日） |

第6章 役員(歴代役員)名簿

役員の任期は「会則及び定款」の定めにより2年とする。

平成19年11月17日 神奈川放友会設立 発起人

代表発起人 小松崎 眞一

発起人 橋口 邦紘 村松 康久 長谷川 武 柳生 博 萩原 明 石渡 良徳

平成19年度・平成20年度 神奈川放友会 役員

会長 長谷川 武

副会長 橋口 邦紘

理事 村松 康久 小松崎 眞一 草柳 伸彦 石渡 良徳

監事 柳生 博 萩原 明

(担当)総務 ○ 橋口 邦紘 村松 康久

渉外 ○ 長谷川 武 橋口 邦紘

企画 ○ 小松崎 眞一

編集 ○ 長谷川 武 石渡 良徳

平成21年度・平成22年度 神奈川放友会 役員

会長 長谷川 武

副会長 橋口 邦紘

理事 早瀬 武雄 村松 康久 小松崎 眞一 石渡 良徳 草柳 伸彦

監事 柳生 博 萩原 明

(担当)総務 ○ 橋口 邦紘 村松 康久

渉外 ○ 長谷川 武 橋口 邦紘 早瀬 武雄

企画 ○ 小松崎 眞一 奥山 清貴 斎藤 節

編集 ○ 櫻田 晃 小嶋 昌光

平成23年度・平成24年度 神奈川放友会 役員

会長 長谷川 武

副会長 橋口 邦紘

理事 村松 康久 小松崎 眞一 石渡 良徳 早瀬 武雄 奥山 清貴

櫻田 晃 小嶋 昌光

監事 草柳 伸彦

相談役 柳生 博 萩原 明

(担当)総務 ○ 橋口 邦紘 村松 康久

渉外 ○ 長谷川 武 橋口 邦紘 早瀬 武雄

企画 ○ 小松崎 眞一 奥山 清貴 斎藤 節

編集 ○ 櫻田 晃 小嶋 昌光

平成25年度・平成26年度 神奈川放友会 役員

会長 長谷川 武

副会長 橋口 邦紘 早瀬 武雄

理事 村松 康久 小松崎 眞一 櫻田 晃 小嶋 昌光 斎藤 節

監事 草柳 伸彦 石渡 良徳

相談役 柳生 博 萩原 明

(委員会) 総務委員会 ○ 橋口 邦紘 村松 康久

渉外委員会 ○ 長谷川 武 早瀬 武雄

企画委員会 ○ 小松崎 眞一 斎藤 節

6.役員（歴代役員）名簿

編集委員会 ○ 櫻田 晃 小嶋 昌光

平成 27 年度・平成 28 年度 神奈川放友会(神奈川県放射線友の会) 役員

会長 長谷川 武
副会長 橋口 邦紘 早瀬 武雄 草柳 伸彦
理事 村松 康久 小松崎 眞一 櫻田 晃 小嶋 昌光 斎藤 節 千葉 良助
監事 中村 豊 石渡 良徳
相談役 柳生 博 萩原 明
(委員会) 総務委員会 ○ 橋口 邦紘 村松 康久 斎藤 節
渉外委員会 ○ 草柳 伸彦 橋口 邦紘 早瀬 武雄
企画委員会 ○ 小松崎 眞一 千葉 良助 草柳 伸彦
編集委員会 ○ 早瀬 武雄 櫻田 晃 小嶋 昌光
ホームページ運営委員会
○ 小嶋 昌光 早瀬 武雄 小松崎 眞一 長谷川 武
NPO 法人検討委員会
○ 早瀬 武雄 長谷川 武 橋口 邦紘 草柳 伸彦
中村 豊

平成 29 年度・平成 30 年度 神奈川県放射線友の会 役員

会長 長谷川 武
副会長 橋口 邦紘 早瀬 武雄 草柳 伸彦 小松崎 眞一
理事 村松 康久 櫻田 晃 小嶋 昌光 本田 義和 仙臺 眞紀夫 上前 忠幸
監事 中村 豊 橘 亨
相談役 柳生 博 萩原 明
(委員会) 総務委員会 ○ 橋口 邦紘 村松 康久 仙臺 眞紀夫
渉外委員会 ○ 草柳 伸彦 橋口 邦紘 早瀬 武雄 上前 忠幸
企画委員会 ○ 小松崎 眞一 橋口 邦紘 本田 義和 上前 忠幸
編集委員会 ○ 早瀬 武雄 櫻田 晃 小嶋 昌光 仙臺 眞紀夫
ホームページ運営委員会
○ 小嶋 昌光 早瀬 武雄 小松崎 眞一 本田 義和
NPO 法人検討委員会
○ 早瀬 武雄 長谷川 武 橋口 邦紘 草柳 伸彦
小松崎 眞一 中村 豊 橘 亨



平成 21 年 10 月 18 日 伊勢原大山めぐりにて 大山阿夫利神社 下社拝殿

第7章 神奈川県放射線友の会 会則及び定款

7-1 神奈川放友会「会則」(「神奈川放友会」設立時の会則)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「神奈川放友会」と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を横浜市中区長者町4丁目9番地ストーク伊勢佐木1番館501号室に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦と情報交換を図ると共に、21世紀の医療と福祉の向上発展に寄与することを目的に社会活動を行う。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦の増進と情報交換
- (2) 神奈川県放射線技師会運営に対する支援
- (3) 地域住民への「放射線の安全・安心」の啓蒙活動

第2章 会員

(構成)

第5条 本会は、神奈川県放射線技師会の活動を理解し、会の目的に賛同する者で、本会に会員登録した者で構成する。

(義務と権利)

第6条 会員は本会の目的を尊重し、事業への協力と参加する義務を有すると共に、本会の運営に対する意見を述べる権利を有する。

(入退会)

第7条 本会の入退会は、次に定める。

- (1) 本会に入会するときは、その旨を事務局に申し出る。
- (2) 本会を退会するときは、その旨を事務局に申し出る。

(除名)

第7条 会員が次の各号に該当した場合は、理事会は除名することができる。

- (1) 会員として、本会の名誉を欠損したとき。
- (2) 本会の目的に違反し、もしくは秩序を乱したとき。

第3章 役員

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 理事 5名以上10名以内
 - (4) 監事 2名
2. 会長、副会長は理事とし、理事は監事を兼ねることは出来ない。
 3. 理事会の推薦により相談役を置くことができる。

(選出)

第10条 本会の理事、監事は総会において選任する。

2. 会長、副会長は理事の互選により選任する。

(職務)

第11条 会長は、本会を代表し会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

7.会則及び定款

4. 監事は、本会の事業及び会計を監査する。

(任期)

第12条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 役員に欠員が生じたときは、補欠選任することができる。

3. 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(解任)

第13条 役員として相応しくない行為があった場合は、理事会の議決により解任できる。

第4章 会議

(種類)

第14条 会議は、総会と理事会の2種類とする。ただし、必要に応じて専門委員会を設けることができる。

(総会)

第15条 総会は定期総会および臨時総会とする。

第16条 定期総会は、年1回これを開催する。

臨時総会は、会長が必要と認めたとき、理事または会員の3分の1以上の要求があったとき、これを招集する。

2. 総会は次の事項を付議する。

- (1) 会務報告
- (2) 会計報告
- (3) 事業計画の承認
- (4) 役員の選出
- (5) その他の重要事項

第17条 総会は、会員の過半数の出席により成立し、議決または承認は、出席会員の過半数以上の賛成により決定する。ただし、可否同数のときは議長の判断で決定する。

(理事会)

第18条 理事会は、会長が招集する。会長が必要と認めたときは、理事以外の者を出席させることができる。ただし、この場合は、表決に参加することは出来ない。

2. 理事会は、毎年2回以上招集する。

3. 会長は、前2項のほか、必要なときに招集することができる。

4. 前各項にかかわらず、理事の3分の2以上からの招集要請を受けたとき。

第19条 理事会は、理事の3分の2以上の出席で成立する。

第20条 理事会の議決は、出席理事の過半数により決する。ただし、可否同数のときは議長の判断で決定する。

2. 理事会の表決は、委任状あるいは書面によるものを認めない。

第21条 理事会の議長は、会長が務める。

第22条 理事会は、本会の会務が円滑に執行さ

せるために次の事項を付議する。

- (1) 運営方針等、事業計画、予算計画
- (2) 事業報告及び決算報告
- (3) 会則の改定および、会務執行に必要な細則の制定ならびに改廃
- (4) その他重要な事項

(議事録)

第23条 総会、理事会を開催したときは、議事録を作成する。

第5章 事業および会計年度

(年度)

第24条 本会の事業および会計年度は、毎年

4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会費)

第25条 本会の会計は、購読料・寄付金および事業に伴う収入をもって充てる。

(資産の管理)

第26条 資産の管理は、会長が行うものとする。ただし、会長が指名した担当理事に代行させることができる。

2. 日常の金銭、物品の管理は、前項の職務代行者が担当できる

第6章 会則改廃および解散

(会則の改廃)

第27条 会則の改廃は、理事会で3分の2以上の賛成を得て総会に提案し、総会において出席会員の過半数以上の賛成を得なければならない。

(解散)

第28条 本会を解散するときは理事会で3分の2以上の賛成を得て総会に提案し、総会において出席会員の過半数以上の賛成を得なければならない。

付 則

1. この会則は、平成19年11月17日から執行する。
2. 本会設立当初の役員の任期は第12条第1項にかかわらず、平成21年3月31日までとし、設立当初の役員任期経過後に本条項は削除される。
3. 本会設立当初の事業および会計年度は第24条にかかわらず、平成21年3月31日までとし、年度経過後に本条項は削除される。
4. 平成21年4月5日 改正
5. 平成25年4月6日 改正
6. 平成26年4月12日 改正

7-2 神奈川県放射線友の会「定款」(リニューアルした神奈川放友会の「定款」)

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、神奈川県放射線友の会という。その略称を『神奈川放友会』という。

(事務所)

第2条 この会は、主たる事務所を神奈川県横浜市中区長者町4丁目9番8号ストーク伊勢佐木1番館501号 公益社団法人神奈川県放射線技師会事務所内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この会は、地域住民に対して、「放射線の安全・安心」の啓発及び医療機関に対して医療安全対策、特に「放射線安全管理」の支援を行い、医療と福祉の向上発展に寄与することを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動

(事業)

第5条 この会は、第3条の目的を達成するため、次の活動に係る事業を行う。

- (1) 「放射線の安全・安心」の啓発を図る事業
- (2) 医療機関に対する放射線安全管理の支援事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この会の会員は、次の3種とし、正会員をもって社員とする。

- (1) 正会員 この会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この会の目的に賛同し、活動を支援するために入会した個人及び団体
- (3) Newsletter購読会員 この会の目的に賛同し、Newsletterを購読する会員

7.会則及び定款

(入会)

第7条 会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、そのものが前条に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

2 会長は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の3分の2以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第12条 既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第4章 役員

(種別及び定数)

第13条 この会に次の役員を置く。

- (1) 理事 5人以上15人以下
 - (2) 監事 1人以上 2人以下
- 2 理事のうち、1人を会長、若干名を副会長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

(職務)

第15条 会長は、この会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を執行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この会の業務を執行する。
- 4 監事は、本会の事業及び会計を監査する。

(任期等)

第16条 役員は、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期満了前に、就任後2事業年度が終了した後の総会において後任の役員が専任された場合には、当該総会が終結するまでを任期とし、また、任期満了後後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第17条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の2分1以上の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第18条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

第5章 総会**(種別)**

第19条 この会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第20条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第21条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び予算に関する事項
- (5) 事業報告及び決算に関する事項
- (6) 役員の選任等に関する事項
- (7) 会費に関する事項
- (8) 長期借入金に関する事項
- (9) 事務局の組織等に関する事項
- (10) その他この法人の運営に関する重要事項

(開催)

第22条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(招集)

第23条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第24条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第25条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第26条 総会における議決事項は、第23条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第27条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

7.会則及び定款

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第25条、前条第2項、次条第1項及び第48条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第28条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数(書面による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、正会員全員が書面により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
 - (3) 総会の決議があったものとみなされた日
 - (4) 議事録の作成に係る職務者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第30条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第31条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数)

第34条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第35条 理事会における議決事項は、第32条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、第34条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面による表決者にあつては、その旨を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第38条 この会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第39条 この会の資産は、非営利活動に係る事業に関する資産の1種とする。

(資産の管理)

第40条 この会の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(会計の原則)

第41条 この会の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第42条 この会の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計の1種とする。

(事業計画及び予算)

第43条 この会の事業計画及びこれに伴う予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第44条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告及び決算)

第45条 この会の事業報告及び決算は、毎事業年度ごとに会長が事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を経て、その年度終了後3か月以内に総会の承認を得なければならない。

- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第46条 この会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(長期借入金)

7.会則及び定款

第47条 この会が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収益をもって償還する短期借入金を除き、総会の承認を得なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併 (定款の変更)

第48条 この会が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の2分の1以上の議決を得なければならない。

(解散)

第49条 この会は、法第31条第1項に掲げる事由により解散する。

2 法第31条第1項第1号の事由によりこの会が解散するときは、正会員総数の2分の1以上の承諾を得なければならない。

3 この会が解散(破産手続開始の決定による解散を除く。)したときの清算人は、総会において選任する場合を除き、理事が清算人となる。

(残余財産の帰属)

第50条 この会が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人のうちから総会において選定したものに帰属するものとする。

(合併)

第51条 この会が合併しようとするときは、総会において正会員総数の2分の1以上の議決を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この会の解散事由に係る公告は、この会の掲示場に掲示する。

第10章 事務局

(事務局の設置等)

第53条 この会に、この会の事務を処理するため、事務局を置くことができる。

2 事務局には、職員を置くことができる。

3 職員は、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

第11章 雑則

(細則)

第54条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、平成27年4月18日から施行する。

2 この会の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成29年3月31日までとする。

3 この法人の設立当初の事業計画及び予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

4 この会の設立当初の事業年度は、第46条の規定にかかわらず、成立の日から平成28年3月31日までとする。

5 この会の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 年会費

| | | |
|----------------|----|----------------|
| 正会員 | | 1,000円 |
| 賛助会員 | 個人 | 1口1,000円(1口以上) |
| | 団体 | 1口5,000円(1口以上) |
| Newsletter購読会員 | | 1,000円 |

6 この定款は、平成28年4月9日から執行する。

神奈川県放射線友の会(略称 神奈川放友会)会員名簿

| 会員数 | 氏名 | 会員番号 |
|-----|--------|------|
| 1 | 長谷川 武 | 1 |
| 2 | 早瀬 武雄 | 2 |
| 3 | 橋口 邦紘 | 3 |
| 4 | 上前 忠幸 | 4 |
| 5 | 小林 淑高 | 5 |
| 6 | 坂野 建治 | 6 |
| 7 | 齋藤 節 | 7 |
| 8 | 中村 豊 | 8 |
| 9 | 柳生 博 | 9 |
| 10 | 大屋 博宣 | 10 |
| 11 | 福田 利雄 | 11 |
| 12 | 千葉 良助 | 12 |
| 13 | 氏家 盛通 | 13 |
| 14 | 菊田 晴代 | 14 |
| 15 | 草柳 伸彦 | 15 |
| 16 | 志田 潤治 | 16 |
| 17 | 高橋 実 | 17 |
| 18 | 小松崎 眞一 | 18 |
| 19 | 村松 康久 | 19 |
| 20 | 小嶋 昌光 | 20 |
| 21 | 櫻田 晃 | 21 |
| 22 | 石渡 良徳 | 22 |
| 23 | 星野 光雄 | 23 |
| 24 | 中村 明彦 | 24 |
| 25 | 阿部 俊二 | 25 |
| 26 | 佐々木 稔 | 26 |
| 27 | 太田 威 | 27 |
| 28 | 本田 義和 | 28 |
| 29 | 奥山 康男 | 29 |
| 30 | 金城 隆三 | 30 |
| 31 | 齋藤 明 | 33 |
| 32 | 関口 榮次 | 34 |
| 33 | 萩原 明 | 35 |
| 34 | 阿蘇 久 | 36 |
| 35 | 本田 今朝男 | 37 |
| 36 | 田中 守 | 38 |
| 37 | 長谷川 正美 | 39 |
| 38 | 中島 義人 | 40 |
| 39 | 大西 敏夫 | 41 |
| 40 | 宮原 新吾 | 42 |

| 会員数 | 氏名 | 会員番号 |
|------|--------|------|
| 41 | 太田 守 | 43 |
| 42 | 廣島 博 | 44 |
| 43 | 島田 雅雄 | 45 |
| 44 | 西尾 誠示 | 46 |
| 45 | 金子 成紘 | 47 |
| 46 | 小津 登 | 49 |
| 47 | 田中 耕策 | 51 |
| 48 | 富田 拓宏 | 52 |
| 49 | 川嶋 正平 | 53 |
| 50 | 堀内 順一 | 54 |
| 51 | 日野 厚朗 | 55 |
| 52 | 勝目 晃 | 56 |
| 53 | 米持 愛 | 57 |
| 54 | 小木曾 憲治 | 58 |
| 55 | 閑野 政則 | 59 |
| 56 | 加藤 功 | 60 |
| 57 | 後藤 慎一 | 61 |
| 58 | 佐伯 寿夫 | 62 |
| 59 | 新井原 泰隆 | 63 |
| 60 | 橘 亨 | 64 |
| 61 | 仙臺 真紀夫 | 65 |
| 62 | 今本 寛策 | 66 |
| 63 | 野澤 武夫 | 67 |
| 64 | 中 直樹 | 68 |
| 65 | 福井 達夫 | 69 |
| 66 | 馬場 健太郎 | 70 |
| 67 | 中村 宏 | 71 |
| 68 | 野口 雄司 | 72 |
| 69 | 藤田 修司 | 73 |
| 70 | 千田 久治 | 74 |
| 71 | 判澤 勝明 | 75 |
| 72 | 西村 幸治 | 76 |
| 73 | 松枝 由美 | 77 |
| 74 | 橋爪 俊幸 | 78 |
| 賛助会員 | 工藤 博子 | 個人 |
| | 駒村 剣人 | 個人 |
| | 菅野 正直 | 個人 |
| | 山内 雅徳 | 団体 |

2017年(平成29年)10月14日現在

創立 10 周年記念事業 実行委員会

| | | |
|--------|--------|-------|
| 会 長 | 長谷川 武 | |
| 実行委員長 | 橋口 邦紘 | |
| 副実行委員長 | 小松崎 眞一 | |
| 〃 | 上前 忠幸 | |
| 実行委員 | 本田 義和 | 早瀬 武雄 |
| 〃 | 草柳 伸彦 | 村松 康久 |
| 〃 | 櫻田 晃 | 小嶋 昌光 |
| 〃 | 仙臺 真紀夫 | 中村 豊 |
| 〃 | 橘 亨 | |

編集後記

今年2月製作に取りかかった時は、手探り状態でありましたが何とか完成しました。これも、企画、編集の方々や理事の方の忌憚のない指摘、意見、アイデアのお陰です。感謝いたします。冊子の企画に携わって、パソコンの威力に改めて感動しました。

苦勞と言え、言い出さなければ進めないことで、夜飛び起きて目が覚めたことが何回かありました。また、目を保護するためテレビを見ないでパソコン作業をしました。後進のためにしっかりした記念誌にしたい、との機運が高まったのは奮い立つ原動力になりました。

今後、この記念誌が将来役立つことを願っております。

(小松崎 眞一)

神奈川県放射線友の会 (略称 神奈川放友会)

創立 10 周年記念誌

— 10 年の歩み —

発行日 2017 年(平成 29 年)11 月 11 日

編 集 編集委員長 小松崎 眞一
委員(企画委員会) 橋口 邦紘 上前 忠幸 本田 義和
(編集委員会) 早瀬 武雄 櫻田 晃 小嶋 昌光
仙臺 真紀夫

発行人 長谷川 武

発行所 神奈川県放射線友の会 (略称 神奈川放友会)
〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町 4-9-8
ストークス伊勢佐木 1 番館 504 号室
公益社団法人 神奈川県放射線技師会事務所内
TEL 045-681-7573 FAX 045-681-7578
E-mail: kanagawahohyuh2009@jcom.zaq.ne.jp

印刷所 水山産業株式会社 出版部 (BOOK 工房)
TEL 078-577-3070 (代表) ・ FAX 078-577-8007 (専用)